

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 京滋で建てるあったか・あんしん住宅

グループの名称 京滋あったか・あんしん家づくり会

直近採択グループ番号 06-0551-0520

(グループ代表者)

代表者名	坂矢 勝哉	代表者印
代表者所属先	坂矢木材株式会社	
代表者所在地	京都府南丹市園部町船岡栗村60	
代表者電話番号	0771-62-3535	

(グループ事務局)

事務局事業者名	坂矢木材株式会社	
事務局担当者名	井上 浩	印
事務局郵便番号	622-0031	
事務局所在地	京都府南丹市園部町船岡栗村60	
事務局電話番号	080-8514-3257	
事務局FAX	0771-63-1655	
事務局担当者E-mail	inoue@sakaya-mokuzai.com	

1. 地域型住宅の名称(必須)	京滋で建てるあったか・あんしん住宅
2. グループの名称(必須)	京滋あったか・あんしん家づくり会
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0551-0520
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	京都府 滋賀県及びその周辺地域
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	坂矢 勝哉
7. グループ代表者の所属先(必須)	坂矢木材株式会社
8. グループ代表者所在地(必須)	京都府南丹市園部町船岡栗村60
9. グループ代表者電話番号(必須)	0771-62-3535
10. グループ事務局事業者名(必須)	坂矢木材株式会社
11. グループ事務局担当者名(必須)	井上 浩
12. グループ事務局郵便番号(必須)	622-0031
13. グループ事務局所在地(必須)	京都府南丹市園部町船岡栗村60
14. グループ事務局電話番号(必須)	080-8514-3257
15. グループ事務局FAX番号(必須)	0771-63-1655
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	inoue@sakaya-mokuzai.com

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	6	合法木材認証制度の一部は、産地が外国である事業者の為、原木供給業者の登録を行っていない事業者がある。
II. 製材・集成材製造・合板製造	13	製材・集成材製造・合板製造業者が海外事業者であった場合、流通構成員の出荷者による合法木材証明とする。
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	5	製材事業者等から直接仕入れを行う場合など、一部流通グループを介さず、地域材の調達を行う場合がある。
IV. プレカット	1	一部、プレカット加工を行わずに手刻み等により、製材・集成材・合法グループから直接購入する場合がある。
V. 設計	6	建築主が建築士であったり、建築主の意向により設計グループ構成員によらない場合がある。
VI. 施工	34	/
VII. 木材を扱わない流通	2	
VIII. I～VII以外の業種	2	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外	
			※以下該当の1, 2, 3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木村製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッド法に基づき合法であることが確認された木材・木村製品(合法伐採木材等証明)	番号記入欄		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する	国産材	/	3	国内	
	<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外	
	<input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外	
	<input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する	外材		2	国外	
	<input type="checkbox"/> FIPPC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内	
	<input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外	
	京都府産材	京都府		京都府産木材認証制度	1	国内
	滋賀県産材	滋賀県		びわ湖材産地認証制度	1	国内

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		10	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	10	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		13	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	13	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		5	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		5	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)			戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸		
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		15	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	15	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		4	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	4	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸	
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		5	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)			戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸			
	高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		10	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	10	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		3	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸		
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		5	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)			戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		7	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	7	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		3	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		4棟				
					260㎡				
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		棟				
					㎡				
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	基本的には、優先順とする。 但し、経験工務店と未経験工務店が競合する場合には、未経験工務店を優先する。								
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績(竣工予定含む)戸数		戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	2	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸	
優良建築物型									
採択棟数		棟	交付申請戸数		棟	完了実績(竣工予定含む)棟数		戸	
採択床面積		㎡	交付申請床面積		㎡	完了実績(竣工予定含む)床面積		㎡	

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 京滋で建てるあったか・あんしん住宅	(地域型住宅供給対象地域) 京都府 滋賀県及びその周辺地域
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 京滋あったか・あんしん家づくり会	(結成年) 2015 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0551-0520	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	冬でも、夏でも快適な「あったか住宅」実現に向け、高気密・高断熱な施工を施し、Low-Eガラスを使用することで、断熱等性能等級4以上とし、設備機器については省エネ性の高い建材を推奨しております。 地震に強い「あんしん住宅」を供給するため、地盤調査の100%実施と耐震等級2以上(長期のみ対象)を基準とします。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	家の骨組みである主要構造材には地域材を使用し、梁を「あらわし」にすることで「木の温もり」を感じる「あったか住宅」。(施主希望) 地盤調査、べた基礎工法(基本)、正確なプレカット加工を用いて、地元工務店が施工をおこなう「あんしん住宅」。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	床、廊下などに無垢材のフローリングを施したり、壁、天井には無垢材の内装材を施したり、無垢材のカウンターや棚を積極的に使用したりするなどの「木の温もり」があふれる「あったか住宅」を提案します。	◎
④①～③の背景	京滋の気候的な特徴として、四季の変化が明瞭で夏冬の寒暖の差、昼夜の温度差が大きい地域となります。 又、京都の北部、滋賀の湖北地域は多積雪地域として知られています。 ①日射・猛暑・多積雪への備えとして構造上にも強く、地元工務店により適切に施工されたあんしん感があること。 ②寒暖差の大きい地域のため断熱性にすぐれ、夏の暑さ、冬の寒さを感じないあったかさがあがること。 ③「木の温もり」が感じられる心があったかになること。 このような、家づくりをコンセプトとして「あったか・あんしん住宅」をご提案しております。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	グループとして第三者認証による省エネ性能表示(BELS)に取り組むことで、施主への建物性能の表示だけでなく、資産価値の向上、ストック型住宅への対応を目指すものとします!	○
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 主要構造材(土台・柱・梁)の寸法を標準仕様として設定することでプレカット加工の効率化とコストの低減に努めています。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 下地材(構造用合板、耐力面材等)を統一することで、一定在庫を確保し、安定的な供給を行います。	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 断熱仕様、サッシ、基礎、通気等に標準仕様を設定しており、省エネ基準相当としております。	◎
②-1 建材・資材調達の見直し	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 木材・建材・住宅設備機器ごとに共同購買を試みており、特に、推奨の省エネ設備としてメーカーの統一につとめております。 プレカット工場を京滋地区内に限定しており、産地と直結し加工をおこなうことで、CO2削減や輸送コストの合理化につとめております。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 木材・建材・住宅設備機器ごとの共同購買により事務の合理化につとめています。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 生産の合理化に向け事務局、プレカット、関係構成員などが中心になり、グループ内に委員会を組織し年四回程度委員会を開催する。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が、グループ内での木材・建材・資材についての流れ把握し、グループの各構成員と連携することで流通を円滑におこないます。 事務局が合理化委員会と連携し合理化にむけた運営をおこなうだけでなく、新商品の情報収集と施工業者への案内等をおこないます。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 未経験工務店を中心として省エネルギー施工技術者講習テキストを活用し省エネ基準の施工標準化に取り組んでおります。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 瑕疵保険や各検査等を活用し、各施工工務店による適正な検査も行なううえで、施主様への報告をおこないます。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 見積書には、品番・メーカー・定価等を記載し、施主様に明瞭かつ親切な表示につとめます。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的な取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: モデルハウスや展示会などでのチラシ等の案内を通じて、体感することで、「あったかさ、あんしん住宅」の特徴を伝え、地域型住宅の認知度アップをはかる。	○
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 業務工程の効率化や建築単価の見直しをグループ内で行い、日給月給の現場作業員も週休二日制の導入を推進する。	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 省エネ住宅への対応などによる建築単価の見直しと、大工等伝統的な技術、経験などへの単価的な処遇の見直しをグループ内で検討する。	○
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ内の会社組織は元より、現場作業員の社会保険への加入を徹底する。	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ内に安全大会を策定し、職場環境の改善と安全対策への検討を行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	グループへの認知度をたかめるため、事務局や構成員が共催したイベントを利用し、エンドユーザーとの交流促進につとめるとともに、本事業についての案内を行う。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

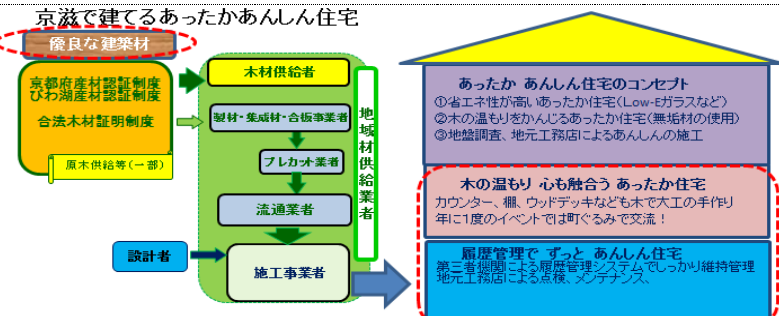
1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 京滋で建てるあったか・あんしん住宅	(地域型住宅供給対象地域) 京都府 滋賀県及びその周辺地域	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 京滋あったか・あんしん家づくり会	(結成年) 2015 年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0551-0520		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成30年度対応方針】			
a		◎、○ 記入欄	
① 住宅履歴情報の整備 ② メンテナンス基準 ③ 住まいの管理	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 新築情報、維持管理情報、その他の住宅履歴情報等を第三者機関のシステムを利用しデータ登録により蓄積をおこない、住宅情報の共通管理に努めます。	◎
	①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「快適住実の家」の住宅履歴システムを活用するものとします。	◎
	①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理委員会を設置し、履歴の蓄積を定期的に管理します。(10年ごと)	○
	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 履歴管理システムを活用し、点検を実施することで、長寿命化を目指します。インスペクションの基準をもとに、グループ共通の維持管理計画書と点検マニュアルの作成を行います。	◎
	②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理計画に基づき点検シートを活用し適切な補修を進めるものとしております。また、リフォーム等については、インスペクターによる意見を参考に整備に努めるものとします。	◎
	②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理委員会へ点検シートを提出し、委員会により確認するものとします。	○
	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 適切な住まい管理を進めるため、リフォーム協議会等のマニュアルを参考にして、施工者向け勉強会を定期的実施します。(年2回)	◎
	③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 展示会(年2回)等を利用し、木工の体験会等を施工大工などにより実施します。	◎
	③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理委員会が協賛し、グループ施工者の完成見学会などで、住まい管理等の相談会を実施につとめます。(適宜)	◎
	④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 引渡し時に住まいの相談窓口の連絡先を忘れずに案内するものとします。	◎
⑤ その他の維持管理の手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅瑕疵保険への加入を義務付けており、グループ構成員の倒産廃業時には、事務局による紹介により他のグループ構成員への引継ぎを行います。	○	
b			
① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅瑕疵保険への加入を義務付けており、グループ構成員の倒産廃業時には、事務局による紹介により他のグループ構成員への引継ぎを行います。	◎	
② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 過去の瑕疵事例集を事務局にて作成します。またテキストの活用と施工者の体験をもとに勉強会の実施をおこないます。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	住まいの相談窓口としてグループ窓口を開設し、施工業者が対応できない内容やその他について対応いたします。維持管理委員会と事務局が連携し、対応につとめるものとします。引渡し時にその連絡方法を案内し積極的に活用して頂くことを目指しております。	○	
エ. グループの技術力の向上			
【平成30年度対応方針】			
a		◎、○ 記入欄	
① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 本事業(長期優良住宅、低炭素住宅、ゼロエネ住宅)への取組として勉強会、意見交流会などを事務局を中心に開催し、未経験工務店の底上げを目指します。また実績ある工務店についても新たな分野(補助金やローンなど)のセミナーを外部講師を招き開催します。(年間2回程度)	◎
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 瑕疵保険、確認検査等の検査について適宜、施工主への報告をするとともに、引渡し前に、最終点検をおこない、施工主への説明とともに、検査済証、完了済証その他保証書等を手渡すものとします。	◎
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局作成のグループ共通の確認シートをもとにチェックし事務局への提出により確認します。	◎
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 2020年省エネ義務化に向けた本グループとしての対応として、省エネ技術者講習会を活用した未経験工務店の施工技術の取得をめざし、グループ全体での新築受注工を増加と地域材利用拡大に向けて取組みます。	○
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 実績ある工務店には、設計での一次エネルギー消費量計算等による省エネ新基準の取得を推奨します。	○
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 環境、省エネ関連器材を中心とした施工店以外のグループ構成員への勉強会を行い、グループ全体として流通の円滑化を促進し合理化を促します。	○
	b		
①-1 省エネ技術講習会への施工業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 30 今年度の参加目標人数 30	◎	
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 25 今年度の参加目標人数 25	◎	
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局がグループの受講者リストを作成し、対象者を把握し、開催の日時、場所を確実に案内すると共に、強く受講を促します。	◎	
c			
① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 新商品情報(資材、建材など)を展示会や流通業者から収集しグループ内で共有し、勉強会や事務局からの情報配信により共有、活用します。	○	
② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 既にスマートハウス等を取り入れているグループ内の業者より、実際の数値的な結果等をふまえた資料を作成し、その資料を基に勉強会を実施する。	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	グループ全体で、ゼロエネルギー住宅の施工実現に向けて積極的に取組む。	○	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 京滋で建てるあったか・あんしん住宅	(地域型住宅供給対象地域) 京都府 滋賀県及びその周辺地域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 京滋あったか・あんしん家づくり会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0551-0520	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄		
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	材料供給の安定とコストアップを抑制するという観点から使用する木材優先順位は①合法木材(国内外) ②都道府県による産地が証明される制度により認証される木材としております。地域材(国内外合法木材または都道府県認証材)の1棟あたりの使用率は厳守するものとします。主要構造材に地域材を50%以上使用する事とします。	◎	
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上	◎	
	③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	◎
		羽柄材	間柱・根太、垂木等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	
造作材		柵材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している		
板材		壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している		
④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	<p>京滋で建てるあったかあんしん住宅</p>  <p>あったか あんしん住宅のコンセプト ①省エネ性が高いあったか住宅(Low-Eガラスなど) ②木の温もりをかんじるあったか住宅(無垢材の使用) ③地盤調査、地元工務店によるあんしんの施工</p> <p>木の温もり 心も融合う あったか住宅 カウンター、棚、ウッドデッキなども木で大工の手作り 年に1度のイベントでは町ぐるみで交流!</p> <p>履歴管理で、ずっと あんしん住宅 第三者機関による履歴管理システムでしっかり維持管理 地元工務店による点検、メンテナンス</p>			
b	①-1 地域材在庫把握の仕組み	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地域材の在庫を確保し共有するため木材、仕様、標準化商品の在庫につとめる。	◎	
	①-2 地域材価格の共有の仕組み	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ工務店や材木店との情報共有を密にすることにより、地域材使用料と使われる時期を把握するように努める。	◎	
	② グループ全体における地域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 年四回グループ内で、今後の新築住宅の計画坪数をアンケート形式にて集計し必要地域材の量を予想し、供給体制を準備する。	○	
c	①-1 畳の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(1畳換算) 50枚	○	
	①-2 和瓦の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数: 100坪	○	
	①-3 襖の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算) 20枚	○	
	①-4 障子の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算) 20枚	○	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 事務局に併設してある無垢板販売スペースの活用により、国産無垢材を利用した製作家具や伝統工芸品の提案します。	○	
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 伝統的な文化を継承していく為に、地域の伝統的な意匠である塗り壁(漆喰壁)や化粧野地、化粧垂木を活用する。	○	
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 地域の伝統工芸品等の使用を推奨する。	○	
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 地域の皆様との繋がりを強固にするため地域の皆様対象の工事見学会、製材加工の見学会を実施する。	○	
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 自主景観ガイドラインを策定し景観条例のない地域でも周辺環境や街並みにも調和を図る。	○	
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 事務局や構成員が共催したイベントを利用し、和瓦の積極的なPRを行う。	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	優良建築材を原料としたカウンター材、床材、内壁材の使用を推奨する。または、塗料は住環境に配慮して自然塗料を使用する。		○	
カ. その他		◎、○ 記入欄		
【平成30年度対応方針】				
東日本大震災の復興に資する取組	被災地域で加工された構造用合板、集成材などを積極的に活用することにつとめる。	○		
平成28年熊本地震の復興に資する取組	被災地域で加工された構造用合板、集成材などを積極的に活用することにつとめる。	○		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 京滋で建てるあったか・あんしん住宅	(地域型住宅供給対象地域) 京都府 滋賀県及びその周辺地域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 京滋あったか・あんしん家づくり会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0551-0520	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

本グループの高度省エネ型の特徴

京都市内の気候は1年の気温の温暖差が大きく朝夜は底冷えする地域であるため、高度省エネ住宅への需要が高い地域となっております。また古くからの街並みにも調和する住宅を目指すものとします。
また、京都議定書からのCO2への削減への取組む土地柄でもあり、住宅の省エネ性能表示の見える化であるBELS(明瞭な第三者機関の証明)の取得を推奨いたします。

高度省エネ型

昨年度からは、ゼロエネルギー住宅への取組みが少しずつ向上してきたが、まだまだほとんどの工務店が一次エネルギー消費量の概念や計算方法への理解がすすまない状況である。
そこで、本年度も、省エネ義務化の対応も考慮し、提携のサポート機関を利用した申請もおこなうことで更なる積極的な省エネ住宅への取組むを目指している。

① 認定低炭素住宅の特徴について

- ・一次エネルギー消費量等級の削減を10%以上とし、都市の低炭素化の促進に関する法律による認定申請基準を満たすものとする。
- ・低炭素マニュアルを活用しグループ内で共有する。
- ・外皮性能については、断熱等性能等級4相当とし、グループ仕様のモデルを参考とする。
- ・低炭素化への対応として木造住宅について地域材の活用を促進する。
- ・BELS普及にむけた取組みとして、第三者機関によるBELS認証による省エネ性能の表示を推奨する。

※ 耐震等級2以上の共通ルールは適用しないものとする。
履歴管理、メンテナンスについては、様式3-2に従う。

② 性能向上計画認定住宅特徴について

- ・建築物省エネ法による申請基準を満たす住宅とし、一次エネルギー消費量等級の削減を10%以上とする。
- ・設備機器については、省エネ性の高い機器の設置を推奨する。
- ・認定対象地域が、市街化区域等に限定されていないことが認知されておらず、グループ事務局を中心に工務店、施主への案内を行う。
- ・BELS普及にむけた取組みとして、第三者機関によるBELS認証による省エネ性能の表示を推奨する。
- ・木のぬくもりのある住宅として地域材による木材の利用促進をおこなう。

※ 耐震等級2以上の共通ルールは適用しないものとする。
履歴管理、メンテナンスについては、様式3-2に従う。

③ ゼロエネルギー住宅の特徴について

- ・2020年、国はゼロエネルギー住宅の標準化を掲げており、グループとしても積極的に取り組むものとする。
- ・省エネ地域区分は、5~6地域を対象とし、一次エネルギー消費量の算定方法として平成28年度の省エネ基準によるBELS認証を採用する。
- ・一次エネルギーの削減率として、住宅全体(R値)としては100%をものとし、太陽光発電を除く削減率(R0値)よりも外皮性能の強化を重視するものとする。
- ・その際、第三者機関によるBELS認証による省エネ性能の表示を推奨する。
- ・木のぬくもりのある住宅として地域材による木材の利用促進をおこなう。

※ 耐震等級2以上の共通ルールは適用しないものとする。
履歴管理、メンテナンスについては、様式3-2に従う。

優良建築物の特徴について

- ・認定低炭素建築物の認定基準相当の住宅とする。または、第三者機関によるBELS認証(省エネ基準相当以上 ★★以上の評価)とする。
- ・木のぬくもりのある住宅として地域材による木材の利用促進をおこなう。
- ・BELS普及にむけた取組みとして、第三者機関によるBELS認証による省エネ性能の表示とする。

※ 住宅特有の制度については適用しないものとする。
耐震等級2以上、住宅の履歴管理、新築瑕疵保険など

【建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能の表示ガイドライン】



様式3-1 ア ⑤その他に記入しております。

◎ではなく○の取組みとして目指す取組としております。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。